



保護者のみなさまへ

横断歩道の渡り方を教えたように、
ネット社会での歩き方も教えていますか？

情報も、使い方しだいで…

SNSでの誹謗中傷…
騙されて下着姿や裸の写真を送信…
子供たちがインターネット上の犯罪等の
被害者や加害者になるおそれがあります。



— 保護者ができる 3 つのポイント —

お子様の年齢に応じて、

(1) フィルタリングを設定する。

青少年インターネット環境整備法では、保護者は
フィルタリング等の利用により、子供のインターネットの
利用の適切な管理に努めるとされています。



フィルタリングは、お子様にとって不適切
な情報（薬物・成人動画など）へのアクセ
スを遮断したり、インターネット上でのトラブ
ルを防いだりするのに役立ちます。

(2) 家庭のルールを作る。

- 1 「ルールが自分を守ってくれる」ことを伝える。
- 2 子供が守れる具体的なルールを作る。
- 3 お互いが納得できるよう、話し合っ作る。
- 4 守れなかったらどうするか決めておく。
- 5 トラブルがあったらどうするか決めておく。



子供が一人で抱え込まず、すぐに保護者に
相談するよう普段から話しておきましょう。

(3) 情報モラルについて知る。

— 「生成A I」って？子供とのチャット —



生成A Iを使ってみたい？

子供

ニュースで話題になっているね。
どんなことに使いたいの？



作文の宿題！

なるほど。ただし、使ううえでの
注意点があるみたいだよ。

生成された文章をそのまま宿題として
提出するのはいけないし、年齢制限
や保護者の同意など確認が必要だよ。



子供が勝手に使ったらいけないの？

そうだよ。個人情報入力や間違っ情報
を信じてしまう可能性があるからね。



じゃあ使わない方がいいね。心配だな。

心配だからと言って、一生使
わないことはないよね。

情報社会では、メリットやデ
メリットを知ったうえで、上手
に使うことが大切だよ。



上手に使えるようになりたいな！

よし、まずは、どんなことに気をつければよ
いのか、一緒に調べてみようか！

情報モラルや生成A Iについて
知りたい、調べたいときは、



徳島県情報モラル教育サポートサイト

CLICK !



— いざというときの相談窓口 —

子供の問題行動や
犯罪被害についてのご相談は
徳島県警察少年サポートセンター
☆ヤングテレホン 088-625-8900
☆いじめホットライン 088-623-7324



課金やネットショッピング等の
トラブルについてのご相談は
☆徳島県消費者情報センター
088-623-0110



子供の不安や悩み
についてのご相談は
県立総合教育センター特別支援・相談課
☆ここからだのサポートセンター
088-672-5200

